

国立教育政策研究所 平成28-30年度プロジェクト研究 「地方教育行政の多様性・専門性に関する研究」

「報告書1 新教育委員会制度下の教育政策の総合調整」 の概要について

本報告書は、国立教育政策研究所のプロジェクト研究である「地方教育行政の多様性・専門性に関する研究」において行った、教育委員会制度改革後の地方教育行政の政策過程に関する研究の成果を報告書に取りまとめたものです。

平成27年度からの新教育委員会制度により、首長と教育委員会により構成される総合教育会議の設置、首長による教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定などが地方自治体に義務付けられましたが、この新制度下、各都道府県が地域の状況等に応じて、総合教育会議の運営や大綱の策定に多様に取り組んでいる動態を明らかにしました。

1. 調査研究の目的・概要

(1) 調査研究の目的

平成27年度から実施された新しい教育委員会制度により、各地方自治体には教育長と教育委員長を一本化した新教育長職の設置、総合教育会議の設置、そして教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、教育大綱）の策定が義務づけられた。本報告書では、このような新たな制度の導入によって地方自治体における教育施策内容及び教育施策の立案・実施過程にどのような変化が生じたかを明らかにすることを目的とした。

具体的には、地方自治体における総合教育会議の設置・運営の過程やその影響・効果を解明すること、教育大綱の策定過程や策定による影響・効果を検証することを目的としつつ、一般行政と教育行政との連携関係、教育施策の計画立案・評価の過程、教育行政における専門性確保などの観点からの考察を試みた。

(2) 調査研究の概要

都道府県における総合教育会議と教育大綱に焦点を当てた質問紙調査、ウェブ調査、訪問調査を実施し、データの分析と考察を行った。全体で5章構成であるが、1章から3章まではそれぞれに主題を掲げた論稿を配置し、4章と5章はその主たる根拠や情報源となった都道府県質問紙調査結果及び9県への訪問調査結果をふまえた事例報告である。

2. 研究成果の概要

第1章 新教育委員会制度と教育政策の企画と調整

本章では、都道府県における総合教育会議と教育大綱の所管部署に着目し、教育行政と一般行政との調和という法令の理念を、調整の側面から検討した。総合教育会議の事務局体制をどこが担うか、法律で定められた協議・調整すべき事項に関して具体的な議題をどのように設定しているか、どのような関係者又は学識経験者から意見を聴取しているか、行政組織内の各部署がどのような関心をもっているか、などの観点から各自治体の具体的な運用を分析した。

総合教育会議が設けられたことで、教育行政・教育政策は新たな調整の場を獲得したとも考えられ、そのことで自治体行政におけるプレゼンスを高められる可能性があることなどが分かった。

第2章 総合教育会議の役割と教育行政の専門性

本章では、都道府県が公開している諸資料から総合教育会議に期待される役割を通覧し、その役割に添うためにどのような運用上の工夫がなされているかを紹介するとともに、地方における教育行政の専門性が総合教育会議の活用によっていかにして確保されているかを検討した。

総合教育会議への期待については、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することや、両者の情報交換、連携の強化といった役割が強く期待されていた。このような役割期待に対して、総合教育会議の運営上の工夫については、都道府県によって多様な工夫がなされている状況が明らかになった。教育行政の専門性の確保に資する取組も見られ、総合教育会議事務局人事、会議の回数や準備上の調整や配慮、教育の専門家等の有識者の参加のための総合教育会議運営形態などの事例を紹介した。

第3章 総合教育会議の運営と新たな教育施策の展開

本章では、各都道府県における教育大綱の策定や協議内容について整理検討し、併せて総合教育会議の成果等を分析した。

総合教育会議の事務局の配置、開催回数、大綱の策定、協議内容、成果と課題など、それぞれ都道府県によって大きく異なり、総合教育会議の運営が多様に展開されている実態が明らかになった。また、総合教育会議の成果は、会議開催回数が多い場合にも見られるが、開催回数が多いほど知事と教育委員会の連携が深まり、総合教育会議が協議の場にとどまらず、知事と教育委員会の間で施策の調整を図る場となっているという傾向も浮き彫りになった。

第4章 都道府県質問紙調査

平成29年12月に各都道府県を対象に実施した「総合教育会議による教育施策の新たな展開に関する調査」は、全ての都道府県からの回答を得た。本章では、その結果をまとめて示したが、主な調査項目は、「総合教育会議事務局の組織」「総合教育会議の運営と開催状況」「教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の策定過程と内容」「総合教育会議の成果と課題」等である。

第5章 総合教育会議の運営事例

第4章の質問紙調査の結果等から総合教育会議の運営又は教育大綱策定過程等において特色がみられる秋田、埼玉、富山、静岡、岐阜、三重、滋賀、奈良、鳥取の9県に対して訪問調査を実施した。本章では、訪問調査から得られた情報や知見をもとに、事例分析を試みた。